基本条例成立

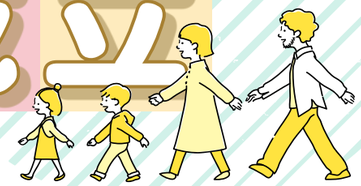

令和７年第３回定例会は、９月４日から同30日まで行いました。

議員発議により、「陸前高田市こども基本条例」を全会一致で可決成立しました。

また、同じく議員発議により、「気仙地区の高等学校教育体制維持を求める意見書」を県関係機関へ提出することは、賛成多数で可決し、県教育委員会などに提出しました。

このほか、国道３４３号新笹ノ田トンネルの早期事業化を求める意見書を国の関係機関へ提出しました。

一般質問には９人の議員が登壇し、高校再編問題、市長公約や物価高騰対策などの市政全般にわたる論戦を展開しました。

市当局から提出された報告２件、執行前提案５件、条例案６件、補正予算案２件、決算案６件を全会一致で可決・認定しました。

令和６年度決算を認定

令和６年度の本市一般会計は、歳入が前年度比94・７％の１７４億３２１５万円、歳出は前年度比95・７％の１６９億７９３８万円です。

高校再編案反対の意見書提出

高田高校海洋システム科の教習艇
「北斗」「蒼天」

県教育委員会が８月５日に公表した「第３期県立高等学校再編計画（当初案）」を受け、鵜浦昌也議員他２人が「気仙地区の高等学校教育体制維持を求める意見書の提出について」を発議しました。

意見書は、同計画で示された高田高校海洋システム科および大船渡東高校食物文化科の募集停止・集約化について、地域の基幹産業である漁業・水産業や飲食業の専門人材確保に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、受け入れられないため、同計画の早期決定に反対するものです。

本案は９月30日の本会議で採決され、賛成12、反対３の賛成多数で可決されました。意見書の提出先は、岩手県知事、岩手県教育委員会です。

意見書をご覧いただけます

新トンネル請願を採択

本定例会では請願３件を審査・審議を行いました。

結果は、「国道３４３号新笹ノ田トンネルの早期事業化を求めることについて」は、全会一致で採択しました（８・17ページ参照）。

また、「『カリキュラム・オーバーロード』の改善を求めることについて」、及び「訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求めることについて」は不採択としました（８・16ページ参照）。

教育長・委員の任命に同意

任期満了にともない、教育長と教育委員の任命に同意しました。

再 教育長　山田市雄 氏

再 教育委員　安田留美 氏

議員提案による こども

こども基本条例を可決

本条例は、子育てや教育等、こどもに関する取り組みの方向性を示す理念条例です。

地域全体で子育てを応援するまちとするため、教育民生常任委員会より「陸前高田市こども基本条例」が発議され、全会一致で可決されました。

市・保護者・学校等関係者・地域住民・事業者・議会の役割を明らかにし、こどもが安心して健やかに成長できる社会の実現を目指す内容です。

条例の詳細はこちら

この条例では

こどもの成長を社会全体で支える環境を整えることで、こどもが希望を持ち、安心して健やかに成長できる社会の実現を目指します。

大切にする３つの考え方

01 Point!!

すべてのこどもの権利を大切にし、安全で健康に暮らせる環境を地域全体でつくります。

02 Point!!

地域行事やおまつり、伝統芸能など、こどもがいろいろな経験や学びを得られる環境をつくります。

03 Point!!

こどもの得意なことや興味関心にあわせて可能性を最大限広げられるよう支援をします。

これらの考え方を踏まえて

市議会では、条例制定にあたり、市内小中学生へのアンケートや、保護者のみなさんや各関係団体、市民との対話を重ね、こどもに何が必要かを考えました。

それぞれが”役割”を持ち連携して取り組みを進めていきます。

例えば…

市の役割	議会の役割	地域の役割	事業者の役割
●こどものための取り組みを広く周知します。 ●事故や災害からこどもを守るため必要な取り組みを進めます。	●こどもに対する取り組みについて調査します。 ●必要に応じて国や県に働きかけをおこないます。	●こどもが安心して生活し、挑戦し、学ぶことができる環境づくりに協力をお願いします。	●従業員が仕事と子育てを両立できるよう配慮をお願いします。 ●職場体験の受け入れなど、教育活動への協力をお願いします。